

新型コロナウイルスに対応する U-12 年代の活動について

(公社) 富山県サッカー協会
富山サッカー友の会

現在、新型コロナウイルス感染症の予防対応として、さまざまな地域活動について実施のタイミングや実施方法などが検討されているところですが、3月30日には、とうとう本県で新たな感染者が確認されました。こうしたことをふまえると、富山県での感染拡大予防対応は引き続き継続することが必要であると考えます。

協会所属の各種別に対しては、公式行事の4月中の中止・延期を要請され自粛しているところですが、チームの活動は規制されていません。しかしながら選手・スタッフの健康・安全のみならず、チーム保護者などに説明する社会的責任も果たさなければなりません。そのため活動の可否や実施する場合のリスク回避対応などについて適切に判断し運営される必要があります。そうした視点からクラブおよびスポーツ少年団活動が感染拡大のきっかけになったり、感染リスクを高めたりすることにつながらないことも求められています。

チーム活動に対しては下記の内容を確認の上実施をお願いします。

◇活動実施の判断

ア 活動する地域において新型コロナウイルスの感染拡大状況にないこと

※ 感染拡大状況か否かは、各種報道・自治体などからの情報などを検討し、指導者が総合的に判断する。

※ 感染拡大地域のチーム、選手が地域外（県内外）へ移動することは避けること。

イ 参加チームの選手が在籍する学校が校内および校外での部活動（スポーツ活動等）を認めていること。

ウ 県および市町村教育委員会が部活動の活動禁止措置等活動制限を行っていないこと。

※ 事業に参加する選手が学校に通学している児童生徒であるため、当該自治体（県及び市町村）及び自治体（県及び市町村）の教育委員会が指示する内容に従うこと。

◇活動実施時の対応例

1. 新型コロナウイルス感染のリスクが高まる「3つの条件が同時に重なる場所や場面」を避けること。

● 3つの条件 (1) 換気が悪い密閉空間 (2) 人が密集している (3) 近距離での会話や発声

屋外での活動であるサッカーは、比較的感染リスクが低いスポーツ活動と考えられるが、身体接触を伴う活動であることや、特に、小学生の場合は、この年代の特性として、密集、密着しての会話や大声での発声、身体接触などをしたがることから、次のとおり指導する側が十分配慮する必要がある。

- ① 集合、終了時に手指を消毒できるよう、アルコール消毒液または次亜塩素酸消毒液を準備しておく。（次亜塩素酸消毒液は市町村役場で配られている場合もある。）
- ② 選手の健康観察（発熱の有無、咳・くしゃみなどのかぜ症状がないかの有無 等）を行い、検温をしていない選手については、検温ができる体制を整える。
- ③ ミーティングは、換気が可能な場所において、選手が密集しすぎないような配慮をするとともに、できるだけ短時間でを行うようにする。
- ④ セレモニーにおける握手は行わない。
- ⑤ 控室・ロッカールームの使用にあたっては、換気を十分に行うとともに、出入り口など不特定多数が接触する部分や共用するものの消毒を行う。選手が密集する状況が生じる場合は、できるだけ短時間の使用とし、マスクの着用を奨める。

- ⑥ ビブス等着用するものの使いまわしは行わず、やむを得ず使う場合は、アルコール消毒液もしくは次亜塩素酸溶液などのスプレーで消毒する。
- ⑦ スクイズボトル・水筒は個人で準備して使用する。
- ⑧ 活動実施にあたり必要となる物品の共用部分の消毒を行う。
- ⑨ 当該施設が使用を許可した場所以外は使用しない。また使用許可場所以外のドアのノブ等にも触れない。
- ⑩ 利用後は利用施設の出入り口、水道施設、トイレ出入り口など共用する部分のアルコール消毒液などでのふき取り消毒を行う。

2. 活動実施チームにおいては、選手やスタッフの健康状態を把握することはもとより、選手の在籍学校の状況およびスタッフの勤務先の状況も確認できるようにし、以下の場合はチームまたは当該選手・スタッフの参加を見合わせるなどの対応をとれるようにする。

- ① 選手およびスタッフの家族に感染者もしくは濃厚接触者がある場合。
- ② 体調に少しでも異状がある場合（発熱、のどの違和感・痛み、咳、くしゃみ等のかぜ症状）、また家族がかぜの症状等（発熱、のどの痛み、咳など）がある場合。
- ③ 選手が通学する学校が休校となっている場合および選手の学級が学級閉鎖になっている場合。
- ④ 通学する学校において生徒の校外活動に制限がある場合。
- ⑤ 実施日前の4週間に、本人または同居する家族が海外に行っている場合。
- ⑥ 実施日2週間以内に、選手およびスタッフの居住自治体において新たな感染者（市中感染、感染経路不明）が発生した場合。

◇その他の留意事項

ア 選手・スタッフへの対応策の理解を徹底する

- ① なぜこのような措置をとるのかについて指導者は十分理解し、最新の情報や感染予防対策について自身で情報収集する姿勢を持つ。
- ② 選手についても、自身の行動がどのような結果に結びつくのかをふまえて、なぜ換気が必要か、なぜマスク着用するのか、など、感染症の基本的予防対策がなぜ必要なかを理解させ、自分ができていることを確実に実行できるようにすること。

イ 保護者への協力を依頼する。

- ① 毎朝の検温や体調など選手の健康状態について留意していただき、かぜ症状が見られたときは、活動に参加させないよう事前に依頼し了解を得る。
- ② チームが当該感染拡大予防対策(ガイドライン)記載事項により大会に参加できないこともありうることを事前に説明しておく。

ウ 新型コロナウイルス感染にかかわる差別的な対応が散見されることから、指導者はチームや選手への対応がいじめや差別につながっていないかどうかにも留意する。

エ 重ねて所属選手等（選手・スタッフ）の健康観察を徹底する。

オ チーム指導者は、チームが感染リスクから参加の延期・中止するなどの決断をする場合の判断を認められるようにチーム内を把握しておくこと。

以上

※ 北信越サッカー協会ユース年代事業実施ガイドラインを引用